# 第93回産業統計部会議事概要

- 1 日 時 令和元年5月16日(木)16:00~17:15
- 2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室
- 3 出席者

#### 【委員】

河井 啓希(部会長)、川﨑 茂、西郷 浩、宮川 努

### 【審議協力者】

内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、愛知県 【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室 間中室長ほか

## 【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官 政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室:澤村統計審査官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

#### 5 概要

○ 4月18日の統計委員会におけるコメントの紹介、前回の部会において、委員等から 整理・報告等が求められた事項を審議した後、答申(案)について審議し、部会とし て了承を得た。

なお、委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

- (1)前回の部会において委員等から整理・報告等が求められた事項等
  - ① 提出期日の変更について
    - ・ 資料1の2頁の表2からみて、提出期日を10日にしても回収率は低下しないのではないか。
      - → 表 2 は、確報時点における調査票の回収率を示したものである。10日までの 提出状況は、表 1 のとおり、3割にとどまっており、低下が懸念される。
      - → 表2は、前回の部会において、提出期日を15日にした場合、提出が全体的に 遅れ、公表に影響が生じるのではないかとの質問に対する説明と理解している。
    - ・ 本調査において、提出期日を15日とせざるを得ないことは理解したが、政府統 計全体の努力目標として、オンライン調査の進展等を踏まえて、公表の更なる早 期化に努めるべきという点は指摘しておきたい。
    - 提出期日を変更せず、督促の期間を確保することも考えられるのではないか。提出期日を15日とすると、督促に余裕がなくなるようにも思われるが、督促はい

- つごろから始めているのか。
- → 報告者からの毎月の提出傾向を踏まえながら、個々に督促を行っている。
- ・ 各企業における提出傾向を把握しているのであれば、早めのアクションをとる ことも可能ではないか。
  - → 現在でも、可能なところは早目に督促を行っているが、報告者の負担も考慮 する必要がある。
- オンライン調査の進展によっては、今後、公表日を早期化する余地はあるのか。
  - → 報告者への負担や結果精度も勘案すると、公表期日の早期化は困難であるが、 今後とも早期化に努めたい。
- ・ 本調査においては、提出期日を15日に統一することに合意が得られたと整理したい。なお、統計委員会への報告に当たっては、政府統計全体の努力目標として、オンライン調査の進展等を踏まえて、公表の更なる早期化に努めるべきという意見があったことも付言したい。

# ② 国民経済計算体系的整備部会における検討を踏まえた対応について

- ・ 関係府省との調整の結果、国民経済計算体系的整備部会部会長として、参考2のとおり、国民経済計算の第一次及び第二次年次推計の改善等に向け、本調査の調査対象品目に「パチンコ・スロットマシン」を追加することを提案したい。
  - → 内閣府において推計のためのデータ所在確認や推計手法改善の余地があるか どうかしっかりとした検討を行って頂き、推計が困難との立証が行われた場合 は、将来的に四半期国民経済計算(QE)での活用や当省の鉱工業指数の採用 品目等へも繋がるため、前向きに協力したい。
  - → 提案に異論はなかったため、経済産業省生産動態統計調査の調査対象品目とはなっていない「パチンコ・スロットマシン」について、内閣府における検討・検証の結果、推計による対応が困難と判明した場合、本調査の調査対象品目に追加する実査可能性を検討し、可能な限り、早期に結論を得ることを今後の課題として整理することとしたい。また、報告のあった、工業統計調査と本調査の調査結果にかい離が生じている「半導体製造装置」のうち、「ウェーハプロセス用処理装置」及び「建設・鉱山機械」のうち「建設用クレーン」について、早急にその原因を究明し、必要な改善方策を講じることについても、今後の課題として整理することとしたい。

## (2) 答申(案) について

- ・ 調査票の提出部数が2部から1部に削減されるということであるが、調査票の 電子媒体等のデータは適切に保管されているものと考えてよいか。
  - → 前回の経済産業省の説明によれば、調査票の提出部数を変更するのは、経由 機関がなくなることによるものであり、調査票の電子媒体等のデータの保管に 影響は生じないのではないか。
  - → 御指摘のとおりである。
- 調査対象数については、今後、母集団情報の変化に伴い、自然増減があり得るのではないか。そのような変化を許容することについても調査計画に記載するよ

- う、答申(案)に盛り込むことは考えられないか。
- → 御指摘の点については、点検検証部会において整理中であり、その結論を踏まえて変更を検討するよう、答申(案)において指摘しているのではないか。
- ・ 本調査については、調査対象品目の選定基準が設けられているが、今回の「パチンコ・スロットマシン」の追加は、選定基準とも整合しているのか、整合していない場合、答申(案)に、その旨を盛り込むこととしてはどうか。
  - → 現行の選定基準においても、「パチンコ・スロットマシン」も採用の条件は満 たしているのではないか。
  - → 「経済産業省生産動態統計における統一基準」では、年間出荷額は1000億円 以上としており、これに加えて行政上必要な品目であるとか、成長性や月次調 査で適切に把握できるかといった要件を設けており、金額面での整合性は確保 されている。
- ・ 答申(案)については、口頭で整理した報告書の提出期日及び国民経済計算体系的整備部会の検討を踏まえた調査対象品目の追加を含め、資料2のとおり、合意が得られたものと整理したい。

(以 上)